



日本共産党

北区議会議員

No.53 2026年 10月7日

宇都宮 ゆい

区政レポート

ご相談はお気軽に



電話 090 -1406 -7995
メール yuri-utsunomiya@kyoukita.jp

北区議会第3回定例会

宇都宮ゆり議員が代表質問

9月8日～10月7日まで、北区議会第2回定例会が開かれました。私は、8日の本会議で初の代表質問にも立ちました。質問の一部をご紹介します。(宇都宮ゆり)

「住まいは人権」安心して住み続けられる住宅確保について

セーフティネット住宅の戸数増を

UR賃貸住宅や住宅公給公社によるセーフティネット家賃低廉化事業では、令和7年度は5戸の募集を行い、UR住宅では、2戸の募集に56世帯が申込み、高倍率の37倍となりました。

令和8年度は、さらに6戸のセーフティネット住宅の確保をしてお聞きしていますが、大幅に戸数を増やす事を求めます。また、申込者が入居できるよう供給戸数の数値目標を持つことを求めました。

A: セーフティネット住宅については、UR都市機構、東京都住宅供給公社と連携し、令和5年度から、専用住宅の供給を進めています。

また、供給戸数の数値目標については、東京都は住宅マスタープランにおいて、2030年度までの10年間で東京都を含めた全区市において3500戸供給することを目標としており、区においても10年間で70戸、年間7戸を目標としています。



区内中小事業者への支援拡充を

賃金引き上げのための直接支援を

豊島区では4月から、区内中小事業者の人材確保の課題解決をはかるため、「としま賃上げ促進支援金」として、事業者への直接支援に踏みきりました。産業団体からも思いきった施策と評価されています。7月までで138件の申請があり、その多くは、建設業やIT企業からの申請と聞いています。ぜひ、北区でも、賃上げを行う区内中小企業にたいし、支援金の支給に踏み出して頂く事を求めます。

A: 人材確保や定着が大きな課題となる中、賃金引き上げは、区内中小企業の成長と地域経済の活性化にとって重要な取り組みであると認識しています。

区では「産業活性化ビジョン2026」において、賃上げ実施に対する優遇制度の構築を新規事業として位置付け、人材確保のための賃上げを実施した区内企業に対し、区で実施する各種補助制度におけるインセンティブ付与の導入に向け、引き続き検討を進めてまいります。

学用品など教育費無償化の拡充を



区立小中学校の児童生徒への

学校給食について

学用品・標準服について

品川区は、義務教育にかかる保護者負担の軽減をはかる事を目的に標準服や学用品を所得制限なく公費負担としています。足立区は区立小中学校の新入生へ標準服や学用品などへ入学準備金を支給し、保護者の負担軽減を図っています。北区でも品川区、足立区に続き、学用品、標準服の無償化に踏み出して頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。

A: 学用品等、学習指導要領に位置づけられる教育活動の負担軽減は、本来、国の施策として全国一律に実施されるべきものと考えていますが、今年度から区立学校の給食費無償化に加えて、北区独自の新たな保護者負担軽減策として、宿泊事業に要する保護者負担軽減事業を開始したところです。学用品等の無償化については、これまで実施してきた負担軽減策の効果を見極める必要があると考えており、現時点における実施は考えておりません。

東京都は、給食費について今年度私立小中学校に通う児童生徒、および在宅をふくめた不登校の児童・生徒の保護者に対する2分の1の補助が示されました。北区でもこの財源をいかし、私立小中学校、不登校児童生徒、さらには、インターナショナルスクールなどへ通うすべての子どもの学校給食費無償化を求めます。

A: 給食費についての東京都の補助制度は、私立小中学校および不登校の児童生徒を対象に2分の1の補助を行うものであり、インターナショナルスクールなどに通う児童生徒は対象外となっています。

すべての子どもの給食費を無償化する場合には、東京都の補助制度を活用しても、経常経費として多額の経費を要することから、財政的影響等を整理したうえで、補助対象も含め、引き続き検討をしてまいります。

王子駅周辺まちづくりについて

王子駅前先行実施地区で計画されているツインタワー計画

7月10日の東京新聞には、「都内再開発 高まる税金依存」との見出しで、マンション建設を中心に民間主導により進められている都内の再開発事業が、工事費の高騰に伴い税金への依存度が高まり、事業費が膨らんだ再開発事業のうち、9割超が国や自治体からの補助金を積み増していた事が明らかになったとの報道でした。都内の再開発が税金頼みになっているというのは問題です。

現時点での総事業費と税金投入額についての想定額をお示してください。また、昨今の建設コストの上昇により、当初の事業費予測よりも更なる事業費の増加、税金投入の増加が見込まれる可能性があるのではないかと。そのリスクを区はどうお考えか、お聞かせください。

A: 先行実施地区のうち、西地区は組合による市街地再開発事業を、東地区は住友不動産による単独開発を予定しています。

市街地再開発事業については、法令等の規定に基づき、事業者に対して、補助金等の必要な支援を行います。総事業費や補助額については、施設建築物や公共施設の設計、関係権利者の権利内容等を確認する作業などを進め、今後、都市計画決定後に組合設立に向けて作成される事業計画で明らかになっていくと考えています。事業費や税金投入増加のリスクについては、近年の資材価格や労務費の上昇による工事費高騰などを踏まえ、国では、交付金の対象となる市街地再開発事業については、事業者に対して、事業の継続性・自律性の向上を図るための取組みを求めています。区としても事業者に対して必要な対応を求めており、事業者からは、設計の合理化等、事業費が高騰した場合の対応方針を事業計画とあわせて検討していくと聞いています。